

# 賛否が分かれた議案

(※議長 高橋正夫は採決に  
加わっていません。  
○賛成・×反対)

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	外川善正	徳田文治	河村善一	吉岡多三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰巳保	議決結果	議決日
議案第 3号	愛荘町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の制定について 介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が平成 30 年 4 月 1 日以降、滋賀県から市町村に委譲されることから、国・県の基準を基に町独自基準を含めた条例を制定するもの。 ※町独自基準 ①文書の保存期限を 2 年→5 年に変更 ②運営規定に「地域との連携」を追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 6号	愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 平成 30 年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、保険者が滋賀県と愛荘町になることにより事務および名称の変更を行う必要が生じたため所要の改正をおこなうもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 7号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 地方税法の一部を改正され、都道府県が国保の財政運営の責任主体となることに伴う国民健康保険税の改正部分が平成 30 年 4 月 1 日から施行されることから一部改正をおこなうもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 11号	愛荘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う省令により、共生型地域密着サービス、介護医療院や身体的拘束等の禁止に関する部分が追加されたため、該当する事項について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 12号	愛荘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う省令により、共生型地域密着サービス、介護医療院や身体的拘束等の禁止に関する部分が追加されたため、該当する条例について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 13号	愛荘町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴う省令により、指定特定相談支援事業者との連携強化、介護予防支援事業者と病院等の連携強化等について追加されたため、該当する条例について所要の改正を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 14号	平成 29 年度愛荘町一般会計補正予算 (第 9 号) 歳入歳出に 304,411 千円を減額し、総額を 10,461,715 千円とする。 (事業実績見込等による減額)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 16号	平成 29 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号) 歳入歳出に 88,026 千円を減額し、総額を 2,076,810 千円とする。 (決算見込による減額)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 18号	平成 29 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) 歳入歳出に 113,000 千円を減額し、総額を 1,426,087 千円とする。 (決算見込による減額)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 20号	平成 30 年度愛荘町一般会計予算 総額を 9,932,000 千円と定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 23号	平成 30 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算 総額を 1,818,228 千円と定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 24号	平成 30 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算 総額を 182,725 千円と定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 25号	平成 30 年度愛荘町介護保険事業特別会計予算 総額を 1,472,272 千円と定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 27号	愛荘町介護保険条例の一部を改正する条例について 第 7 期介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定を行うために、所要の改正を行うもの。また、法改正により調査対象や料金を科す範囲が第 2 号被保険者にも拡大されたことを踏まえ、併せて所要の改正を行うもの。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第 29号	平成 30 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) 介護保険料の改正等 (議案第 27 号関連) により、歳入歳出の予算更正を行うもの。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×		

可決 3月8日

可決 3月23日

## 平成30年3月定例会

# 全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日		
議案第 4号	愛荘町立けんこう広場条例の制定について 山川原西児童遊園を整備し、町民のライフステージに応じた健康づくりを進めることを目的に健康広場を設置するために条例を制定するもの。	原案可決	3月8日		
議案第 5号	愛荘町児童遊園条例の一部を改正する条例について 愛荘町立けんこう広場の設置に伴い、山川原西児童遊園が児童遊園機能を持たなくなることから、愛荘町児童遊園条例から山川原西児童遊園を削除するもの。				
議案第 8号	愛荘町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例について 平成 30 年度から、乳がん検診の個別受信が県下統一で開始されるのに伴い、負担金を医療機関に直接支払う場合を追加し、また負担金額を別に定め受診者への早期対応を可能とするため所要の改正を行うもの。				
議案第 9号	愛荘町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。				
議案第 10号	愛荘町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について 高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。				
議案第 15号	平成 29 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算 (第 1 号) 歳入歳出に 1,907 千円を追加し、総額を 1,918 千円とする。 (土地売却による追加)				
議案第 17号	平成 29 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出に 7,255 千円を追加し、総額を 177,457 千円とする。 (対象者増加に伴う決算見込による追加)				
議案第 19号	平成 29 年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) 歳入歳出に 12,013 千円を減額し、総額を 1,310,192 千円とする。 (維持管理事業の内容精査による減額)				
議案第 21号	平成 30 年度愛荘町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 総額を 1,954 千円と定める。			原案可決	
議案第 22号	平成 30 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算 総額を 10 千円と定める。				
議案第 26号	平成 30 年度愛荘町下水道事業特別会計予算 総額を 1,329,240 千円と定める。				
同意第 2号～同意第 4号	愛荘町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 福原由弘氏 (川原)・前川豊美氏 (竹原)・西村繁久氏 (島川) の選任	同意			
同意第 5号～同意第 7号	愛荘町職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 武永 淳氏 (彦根市馬場)・生駒英司氏 (彦根市佐和町)・徳田郁子氏 (職員代表) の選任				
同意第 8号	愛荘町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 八島琢磨氏 (常安寺) の任命				
議案第 28号	平成 29 年度愛荘町一般会計補正予算 (第 10 号) 道路維持補修事業 (町道刈間崎場線道路改修工事) の繰越明許 (16,000 千円)	原案可決	3月23日		
同意第 9号	愛荘町副町長の選任につき同意を求めることについて 石田政則氏 (草津市) の選任				
意見書第 1号	北方領土問題の解決促進等を求める意見書 ※ P 23 のとおり				
選挙第 7号	愛荘町選挙管理委員会委員および委員補充員の選挙について 選挙管理委員会委員として、児玉 敬氏・重森利尾氏・青木栄三氏・森野和美氏 (以上 4 名) 選挙管理委員会補充員として、川口秀政氏・細江喜代子氏・吉岡佳見氏・山岡勇市氏を選挙			決定	
選挙第 8号	滋賀県後期高齢者医療広域連合協議会議員の選挙について 滋賀県後期高齢者医療広域連合協議会議員として、町長 有村国知氏を選挙				
議提第 4号	議員派遣について	原案可決			

## 平成30年第1回臨時会

1月24日に第1回臨時会が開かれ、下記の議案審議を行いました。

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 1号	中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決を求めることについて 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者として (指定期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日) 岐阜県岐阜市西鶯 1 丁目 52 番地 (株) 三和サービス 代表取締役 林 正和に指定する。	原案可決	1月24日
議案第 2号	平成 29 年度愛荘町一般会計補正予算 (第 8 号) 歳入歳出に 18,832 千円を追加し、総額を 10,766,126 千円とする。 (台風 21 号被害による町道斧磨多賀線災害復旧事業による追加)		